

尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）会議録

1 開催日時

令和7年2月28日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂1

3 出席した構成員

成田 孝男、大野 佳幸、中村 啓、樋口 美紀、谷口 亜弥、榎本 博文、
村田 健郎、古宮 志乃、大竹 利幸、壁谷 桂子（代理出席）、星原 淳一、
竹田 晴幸（計12名）

4 欠席した構成員

涌田 裕一（計1名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井 武男、福祉課長 浅野 哲也、
障がい福祉係長 鎌倉 大明、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、
障がい福祉係主査 村田 あゆみ

7 議題

- (1) 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告について
- (2) 日中活動・就労ネットワーク連絡会の部会活動への参画について
- (3) 尾張旭市地域生活支援拠点評価について
- (4) 尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の重点施策に関する取組みについて
- (5) 障がい者タクシー基本料金助成事業の見直しについて

8 会議の要旨

福祉課長	福祉課長の浅野と申します。本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。議題に入るまで、議事の進行を務めさせていただきます。 本日の会議は、構成員13名のうち12名のかたが出席されています。 なお、瀬戸保健所の涌田裕一様につきましては、御都合により欠席の連絡をいただいております。また、尾張旭市地域精神障がい者家族会 大野美紀様の代理として壁谷桂子様にご出席をいただいております。 次に、会議の公開についてですが、会議の開催情報を事前に市のホームページに掲載し、会議を傍聴ができることをお知らせしています。
------	--

	なお、本日は傍聴されるかたはいらっしゃいません。 また、会議の議事録につきましても、後日ホームページで公開しますので御承知おきください。 それでは、会議の開催にあたり、健康福祉部長より挨拶を申し上げます。
健康福祉部長	改めまして、おはようございます。健康福祉部長を務めております臼井と申します。 本日は大変お忙しい中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。 また、日頃から福祉行政に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、この障害者地域自立支援連携会議は、地域の関係者の皆様が一致協力して、障がい者等が安心して暮らせる地域づくりのために、中核的な役割を果たすことを目的としています。具体的に申しますと、構成員の皆様と様々な情報を共有し、支援体制の整備や重要な施策などに対して協議をお願いするものです。 本日の議題は報告を含め計5件ございます。中でも議題(4)については、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っています。私共今後の福祉の充実に向けて取り組んでまいります。至らない点多々あるかと存じます。今後も障害福祉の充実に向けて、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。
福祉課長	それでは、議題に入る前に、自己紹介をしていただきます。 お手元の尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の構成員名簿を御覧いただき、名簿に沿って順に自己紹介をお願いします。
構成員	(構成員 自己紹介)
福祉課長	次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局職員	(事務局職員 自己紹介)
福祉課長	議事に入ります。慣例により事務局で議事を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
健康福祉部長	それでは、議事を進めてまいります。御発言の際には、挙手の後、指名を受けてから発言をお願いします。 はじめに、議題(1) 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告についてですが、まず専門部会の概要について事務局より説明をお願いします。
障がい福祉係長	(説明)

健康福祉 部長	ただ今、事務局より専門部会の概要について説明がありました。なお、各専門部会の具体的な活動内容については、事前配付しました資料のとおりです。 この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
	(意見なし)
健康福祉 部長	各専門部会の活動報告ということですが、内容はこれでよろしかったでしょうか。後ほどでも結構ですので、内容をご覧いただき、何かありましたら御発言をお願いします。 それでは、議題(1)は以上とさせていただきます。 次に、議題(2)として、日中活動・就労ネットワーク連絡会の部会活動の参画について、事務局より説明をお願いします。
障がい福祉 係長	資料1－2および資料3をご覧ください。資料1－2が今年度のもの、資料3は次年度からの案となっております。こちらは、日中活動・就労ネットワーク連絡会より尾張旭市地域連携会議に次年度から部会として参加されたいというお申し出がございました。つきましては、日中活動・就労ネットワーク連絡会会長の古宮様より参画希望理由をご説明いただきたいと思います。
古宮委員	令和5年度より私共はワーキンググループとして2年間活動をしていく中で日中活動・就労部会として活動していきたいという各事業所からの希望が強くなりました。その理由は大きく分けて3つありまして、1つ目は運営会議に参加することで他の専門部会との情報共有や協同で何か行うことが出来るのではないか、そしてそれによって事業所の視野も広がるのではないかとということが挙げられます。2つ目に公的な会議の場で地域課題の抽出や解決をすることにより、より具体的な情報を含む事案を取り扱うことが出来るため地域課題への取り組みへの活性化につながるのではないかと。そして3つ目として、ワーキンググループの事務局が自立支援協議会の中に入ることで運営会議での活動報告を通じて情報共有や連携につながり、よりよい地域連携の形になるのではないかとということです。
健康福祉 部長	それでは、古宮委員からのご説明について、ご質問等があれば挙手をお願いします。
	(意見なし)
障がい福祉 係長	付け加えさせていただきます。通常は全体会議の前に運営会議の場でこちらの議案を諮り、承認いただいたものを全体会で報告させていただく流れになっておりますが、今回全体会が運営会議より先に開催する運びとなったため、こちらで報告させていただいたという形になっております。

健康福祉 部長	それでは皆様、資料3の案のように今後は日中活動・就労支援部会も部会としての位置づけとなり、計5つの部会にて構成という形になります。皆様何卒よろしくご承知おきくださるようお願いいたします。
村田委員	1点確認をさせてください。資料2-5の次年度の課題1について、地域課題の解決に向けた取り組みについて、具体的な課題が抽出できていれば教えてください。
古宮委員	2月25日に行ったワーキンググループの会議で、参加した事業所からいただいた意見を議事録としてまとめています。自立支援協議会という場で大きな役割として、地域課題の解決に向けた取り組みを行う、質の向上を目指していくという課題を各事業所や参加された方から意見を頂戴しています。次年度4月に地域課題の抽出、6月にその解決に向けた取り組みを行っていききたいと話合っています。具体的にどの課題に取り組むかはまだ決まっていません。意見を事務局で取りまとめ、取り組んでいききたいと考えています。
竹田委員	10月から就労選択支援という新しい事業が始まる予定です。これまでの、就労継続支援B型事業所を利用する前に就労移行支援を実施していたやり方が、今後流れがかなり変わっていきます。まだ厚生労働省から具体的な内容は示されていませんが、就労サービスの流れがかなり変わるため、この部会が連携の場としてとてもいいと思います。また、法定雇用率が2.7%に上がるということと、策定議会の時に尾張旭市は障がい者雇用が進んでいないという課題があったので、そういったことに対しても前向きな取り組みになるのではと思います。
健康福祉 部長	大変ありがたいご助言をいただいているので、大いに参考にさせていただきながら進めていってほしいと思います。
星原委員	資料1-2、資料3について確認したいのですが、中央「運営会議」と書かれた左側に双方に矢印の記載部分があるが、何が該当するのでしょうか。
福祉課長	日中活動・就労ネットワーク連絡会が部会となるため該当がなくなりますが、今後も運営会議や部会の中で検討すべき個別の事案が生じた場合、その都度ワーキンググループ等を作っていくこととなります。
健康福祉 部長	事務局はご意見を頂いたので、レイアウトを修正してください。それでは、議題(3)に進みたいと思います。尾張旭市地域生活支援拠点評価について、事務局より説明をお願いします。
障がい福祉 係副主幹	(説明)

健康福祉 部長	ただ今、事務局から尾張旭市地域生活支援拠点評価シートについて説明がありました。この内容について、確認や質問もある方はいますか。
村田委員	地域生活拠点の事です。令和6年の4月法改正により国が示している構想図が当初と変わってきているため、今後評価の方法等についてもそれに即した評価基準に変えていく必要があるのではないかと感じています。コーディネーターの配置の仕方についても、当初とは違った考え方で検討する必要がありますので、今後、事務局で検討してください。 また、地域生活拠点事態の理解浸透について、福祉関係者やそれ以外の方もまず地域生活視点拠点の理解が深まらないと、整備が形上できたとしても機能がしないのではとないかと考えています。啓発について、どう考えているのかを確認したいです。
障がい福祉 係副主幹	貴重な意見をありがとうございます。国の構想図も示されており、拠点の評価基準、コーディネーターの考え方について今後今の評価シートのままではなく検討していく必要があると考えています。また、理解促進についても課題と感じているため、周知方法等も事務局で考えていくが、まずは部会を通して関係者の方から周知していければと考えています。
榎本委員	意見として、障害福祉計画は3年に1度見直しているものであるが、96ページに成果目標が書かれており、尾張旭市としてはコーディネーターを一人配置して面的整備型として進めていくとなっているが、面ということのを皆様理解されていますでしょうか。面的整備型と多機能型があり、多機能型は一か所に様々な機能を凝縮したような整備の仕方、一方で面的整備型は色んな事業所が協力関係を結んで点と点を結び面としてそれぞれの機能を得て地域のニーズに対応していく整備の仕方です。 面的整備は、尾張旭市はどうなっているのか質問したい。以前、短期入所を実施している事業所をお願いしていくという考え方をお聞きしたが、何か所あるのか、また障がい特性によって支援方法も異なるため、そう言った周知をしていただきたい。尾張旭は、居住としてのグループホームはあっても短期入所は非常に少ないと思っています。また、障がい者の入所できる施設はありません。緊急時の対応に不安を抱えるご家族・当事者もあるでしょう。それを面的整備で補っていくということになります。国は体験機能や相談、演習など拠点を基幹相談支援センターが担うイメージで動いていますが、来年度から8年度中には、面の部分の強化をどうしていくのかが必要になってくるため、全体会議だけでなく、細の部分は運営会議で議論していけるといいと思っています。 現在、面整備の部分はどうなっているのか教えていただきたい。

障がい福祉 係副主幹	ご質問ありがとうございます。現在、緊急時の対応が必要な方については、サービスが利用できる場所があればサービスを利用することになりますが、事前に登録できる事業所が現在2か所あります。グループホームについては、登録が出来ていないため、今後短期入所やグループホームについても事前に事業所登録していただき、緊急性がある際に活用できるようにしていきたいと考えています。
榎本委員	強化していくべきは、どこの部分だと思いますか。緊急時の対応や体験等また今後のニーズを伺いながら検討していくということで良いでしょうか。
障がい福祉 係副主幹	そう思います。
村田委員	付け加えとして、地域生活支援拠点コーディネーターを基幹相談支援センターもしくは関係機関で配置する自治体が全国でも非常に多いという報告が上がっているが、令和6年4月の法改正で出された基幹相談支援センターと協議会との連携ガイドブックでは、基幹相談支援センターと地域生活支援拠点コーディネーターは明確に分けられており、その両輪の間の軸尺の部分に協議会があるという構図になっています。緊急時対応に視点を置いているところが全国的にも7割を超えているが、それ以外に視点を置いている自治体が非常に少ないということでの法改正であったのではと思っています。1名のコーディネーターと言わず、その役割ごとに複数のコーディネーターがいた方がいいのではないかと思います。相談分野と支援分野で役割を分け、基幹相談支援センターは市民相談専門員の主軸となり、地域の直接支援に関わることに限っては拠点コーディネーターが機能することとする、そして連携協議会で連携・サポートしあえるような体制づくりが必要ではないか、検討していくべきではないかと感じています。
健康福祉 部長	ありがとうございます。事務局は貴重な意見をいくつかいただいたため、今後の検討に生かしてください。他に質問等のある方はいますか。
竹田委員	毎月、圏域の基幹相談支援センターとリモート会議を行っています。それぞれの地域の協議会等での状況を報告したり、分からないことを共有したりしています。 定義や目標なども非常に曖昧で、ここに出席されている方の中にも分かりにくいこともあるのではないだろうかと思います。先ほども意見のありましたように、話し合って理解していくのは非常に大事なことと思います。 地域生活支援拠点自体では、フォーマルなサービスはあれども圧倒的に足りなくなってきているため、それを上手に運営していくこと、またそれ

	ぞれの事業所に役割を持ってもらうということ、補完する者は何かを考え、探ってコーディネートしていくことも役割になっています。フォーマルなものとインフォーマルなものをどう組み合わせて自助・共助していくかというのが大事かと思っています。
健康福祉 部長	色々な意見を頂き、どこに着眼を置くかということのも捉え方・考え方の一つと感じています。ありがとうございます。
榎本委員	意見として、市外の障がい者の入所施設に入所している人がいます。その人々が地域に帰って暮らしたいというニーズが出てきた場合にどう支えるか、家族がいなければコーディネーターが考えていくことになります。意思確認による支援をどこが担っていくのかを考えていく事が必要であると思います。
中村委員	障がい者の方の住む場所について質問があります。資料４－１事務局の回答欄に、体験の場の確保や対象者について、どういった理由で検討出来ていないのか教えてください。一人暮らしを希望している方が、居住希望先の大家等に断られてしまうなどの事なののでしょうか、もしくは、事業者の方が一人暮らし用の施設を作れない等の理由があるのでしょうか。
障がい福祉 係副主幹	一人暮らしにむけての体験の場ということでは、今後一人暮らしをすることを希望している方と思いますが、それに向けて生活のスキルを身に着ける場としては、単身型のグループホームや名古屋市等で行っているチャレンジホームを想定しています。ご質問では、一般のアパート等を希望した方でよろしいでしょうか。
竹田委員	事務局の回答に補足させていただきます。精神や知的の障がいを持っている方が入居を希望しても身元保証を付けてほしいと断られてしまうことが多いです。私共もアパートを借りてグループホームの指定を取り運営しているが、借りる際に管理会社や大家さんに問題を起こしたらやめていただく、違約金を支払ってもらう等のかなり高いハードルの規制があります。
健康福祉 部長	大変勉強になるご意見を頂き、ありがとうございます。 次に、議題４について「尾張旭市第７期障がい者計画等の重点施策に関する取組について、事務局より説明をお願いします。
障がい福祉 係長	(説明)
健康福祉 部長	冒頭でもお伝えさせていただきましたが、この(4)重点施策については、私共最も皆様にお力添えを賜りたい所であります。冊子や今事務局から説

	明させていただきました今年度の主な取り組みについて参考にしつつ、ご意見ご発言をお願いしたいと思います。
榎本委員	4の(1)雇用・就労支援の促進について、まさに就労の部会も作られるということなので推進のための課題抽出をしていただき、どういったことが必要なのか議論していただきたい。尾張旭市の現状は、説明のとおりかもしれないが、全国的には知的障がい者に迫る勢いの精神障がい者の雇用が進んできています。身体障がい者の方は高齢化が問題にもなってきています。そういった中で、雇用している事業主とこれから雇用したいと考えている事業主を集め事例報告会を実施しています。就労・生活支援センターアクトがあるため、就労支援機関等を紹介した後に尾張旭市として人員担保できるような事業向けのアプローチや支援が出来るのではないかと思います。
成田委員	ハローワークの方では、法定雇用率が現状2.5%となっており、令和6年の愛知県の集計結果では、2.36%となっています。法定雇用率は達成していません。ハローワーク瀬戸の管轄では、2.50%で達成していますが尾張旭市としては、2.02%で達成できていない現状であります。令和5年と比較すると、1.90%であったため若干年々増加しています。各事業者には理解は進んできていると感じています。各会社へ訪問すると、身体障がい者の方を雇用したいという意見は多く、次に知的障がい者の方となっています。 2月4日に瀬戸つばき特別支援学校で学校見学会を兼ねたセミナーを行ったが、参加する企業を募ったところ11社15人の方が参加されました。うち尾張旭市は5社来ています。見学をして、学校との関係構築を目標に実施しているところです。 尾張旭市の会社では300～500人以上の会社は足りない部分をかなり補ってもらっている一方で100人以下の小規模の会社では雇用が進まないというところがありました。 色々な機関と連携しているということを報告させていただきます。
村田委員	先日アクトが開催した報告会の中で、短時間労働の障がい者の雇用と福祉サービスの就労継続支援事業所の併用も認められるケース発表がありました。精神障がい者にとっては、とても有効な雇用の形態であると認識させられ、そういった雇用が出来る企業があれば、障がい者雇用は0.5カウントにはなってしまうが、ハローワークはじめ協議会の方でも、理解浸透に努められる取り組みが出来ると良いと思います。

健康福祉 部長	本当にその通りだと思います。せつかくのこういう機会があるので、皆様で色々な情報の共有を図り、力を合わせる事が出来ればと思います。他にご意見のある方はいますか。
竹田委員	取り組みで増やしてほしい事として、介護離職が年々増えています。全国でも10万人に及ぶそうです。介護離職せざる負えないのを防ぐ方法の一つに福祉・介護保険サービスがあると考えていけるといいと思います。また、精神障がいや知的障がいの当事者のことがクローズアップされがちだが、働きながら精神疾患を患う方が大変増えています。国は働く方のワーク&ライフバランスを進めている一方で、うつ病等になられて退職する方が増えています。正しい病気の理解や早く気付くためのケアサポート等を進めていけると良いのではないかと思います。
健康福祉 部長	ありがとうございます。皆様からのご助言を参考にしていきたいと思えます。他に意見のある方はいますか。
	(意見なし)
健康福祉 部長	続きまして、(5)障がい者タクシー基本料金助成事業の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
障がい福祉 係長	(説明)
健康福祉 部長	この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
榎本委員	課題(1)の利用率が低く、外出の促進につながっていないことについて、どのような周知の仕方をしているのか教えていただきたいです。また見直しについて、電車やガソリン等色々あるが、尾張旭市で運営するような公共交通機関であれば、それなりの市としての配慮が聞くとするが、そうでない所はどのように実施されるのでしょうか。障がい等級が重くても、電車等利用して就労につき、定期券等を持っておられる方もいるため、そのような方はどうするのか。また、社会参加か外出・余暇等利用されている方がどのような目的で利用しているのかアンケートなどと取られてい

	ば教えていただきたい。
障がい福祉係長	周知の方法については、対象者を抽出し、交付申請書を郵送し窓口で申請いただく方法をとっています。 電車・バス・ガソリン券等の利用できる公共交通機関等については、近隣市町の状況を確認しつつ、電車やバス等今後検討していきたいと考えています。 利用目的については、多くの方が病院等への通院に利用していると把握しています。
健康福祉部長	3(2)のように今後アンケートを取って、実際の声を確認しつつ、今後記載のとおり検討をしていきたいということですね。実際に、見直し後の実施の時期はいつからですか。
障がい福祉係長	令和7年度中に意見等集約し、令和8年4月から新しい内容で対応していきたいと考えています。
健康福祉部長	事務局としては、現状をきちんと把握して、見直しに向けて検討を進めていくようお願いします。 最後に、言い忘れやこれだけはぜひ皆様に知っておいてほしいと言う事などがある方がありましたら、ぜひご発言を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。
村田委員	担当している利用者と約束をしているのでこの場で発言いたします。その方は交通事故による高次脳機能障がいの方です。それによって、方向感覚等も支援のいる方ではありますが、余暇の過ごし方としては、少し景色のいい所へ外出・ドライブをしたいということでした。障害福祉サービスや助成制度はあっても、それに頼るだけでなくインフォーマルな部分で本人の意向が我々と同じように実現できるようになると良いなと思っています。運営会議で話した方がよい内容なのかもしれませんが、このような機会があり発言をすると約束したので、お伝えします。
竹田委員	長久手市が昨年度4月から医師会・愛知医科大学等、関係機関を集めて長久手市の防災を考える会というのを立ち上げています。尾張旭市も以前、防災の部会があったがなくなると認識しており、ぜひ取り組んでほしいと思っています。長久手市の防災を考える会の目標としては、市をあげてシュミレーションをしようと企画しており、終えたらまた皆様にもどういった方法で実施したか周知・共有しようと思っています。 他に、一つ実施されると良いなと思っているのが、災害時には重度の障がい者の足がないため、他県の民間輸送サービスと協定を結んでおくと、災害時に被害がなかった際に向かって来ていただけるため、ぜひ進めていただくと良いと思います。名古屋市や一宮市、長久手市も取り組んでいます。

健康福祉 部長	本日は、皆様からいくつも貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。市としましては、事務局中心に大いに参考にさせていただきながら、障害者福祉の充実を目指していきたいと思います。実際に進めていくには本当に相当な覚悟、それから一つ一つの積み重ねが大切だと思っています。繰り返しになりますが、引き続き皆様のお力添えを賜りますようによろしくをお願いします。次回の予定はどうなりますか。
障がい福祉 係長	次年度の全体会議の開催は未定でございますが、次年度、第8期の障害者計画等の策定を開始する年になっております。第7期の計画策定に関する全体会の開催は10月末ごろに実施をしておりましたので、その前後で実施したいと考えています。またご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いします。
健康福祉 部長	改めて皆様に感謝を申し上げまして、本日の会議はこれにて終了といたします。ありがとうございました。